

もしものときに備えて

9月1日は 防災の日

8月30日 9月5日は 防災週間

地震などの自然災害は、いつどこで起こるか予測することはできません。自然災害による被害を軽減するためには、日頃から防災・減災に対する心構えと備えをし、災害対応力を高めることが大切です。
9月1日の「防災の日」を機会に、適切な行動がとれるよう家庭や地域での防災対策を再確認しましょう。

区市市民活動推進課市民安全班 ☎(93) 1114

自助 個人の安全は自ら守る 個人や家庭での防災対策

■家具などの転倒・落下防止
家具などは壁や天井に固定し、上には物を置かないようにしましょう。

■避難口の確認
安全に避難できるように、出入口や通路では物を置かないよう心掛けましょう。

■避難場所の確認
避難所と非常時の連絡方法を家族で確認しましょう。

■非常用持出品の準備
避難時の非常用持出品をまとめ、分かりやすいところに用意しておきましょう。

共助 私たちの地域は私たちが守る 地域での防災対策

避難誘導などは、地域や近隣の人たちと互いに協力し合いながら組織的に取り組むこと(共助)が必要です。

■自主防災組織の設立
消火・救出・救護などの防災活動を行う自主防災活動が災害時に効果的です。被害を最小限に食い止めるために、自主防災組織を設立しましょう。

■防災訓練の実施
自主防災組織が中心となり、地域で訓練を計画し実施しましょう。

市内の指定避難所

市では避難所の地区指定をしていますが、日頃から家族で話し合い、安全な避難経路を確認しておきましょう。

- 富里小学校
- 富里第一小学校
- 富里南小学校
- 浩養小学校
- 洗心小学校
- 日吉台小学校
- 根木名小学校
- 七栄小学校
- 富里中学校
- 富里北中学校
- 富里南中学校

避難は、あわてないことが何よりも重要です！
災害時、その瞬間の10ポイント！

- ①まず身の安全
- ②すばやく火の始末
- ③窓や戸を開け、避難路確保
- ④火が出たらすぐ消火
- ⑤外にはあわてず飛び出さない
- ⑥原則、避難は徒歩で
- ⑦非常用備蓄品などの荷物は最小限に
- ⑧狭い道、塹壕には近付かない
- ⑨隣近所で協力し合い救出・救護・初期消火
- ⑩正しい情報を収集し、行動を確認

家族・親戚間での 意思疎通を

地震などの大災害が発生したときは、安否の確認・見舞い、問い合わせなどで電話を利用する人が増え、電話がなかりにくい状態になります。家族全員で、災害時の避難場所を確認しましょう。また、災害時の連絡には「災害用伝言ダイヤル1171」を利用しましょう。

これは、災害時、電話がなかりにくい状況になったときに提供される電話番号をメールボックスとして情報を伝達するボイスメールサービスです。

●災害用伝言ダイヤル1171
について...
HP 二社電気通信事業者協会
http://www.tca.or.jp/
information/disaster.html

非常用備蓄品 チェックリスト(二例)

避難時の非常用備蓄品をまとめ、分かりやすい場所に用意しておきましょう。次の物品が用意できたら、□に✓(チェック)をしましょう。

- 食料品3日分
- 飲料水(1人当たり1日3リットルが目安)
- 懐中電灯 □携帯ラジオ
- 予備電池 □筆記用具
- 卓上コンロと燃料
- マッチやライター
- 食器(割りばし、紙皿、紙コップなど)
- 栓抜き・缶切り
- ヘルメットや防災ずきん
- 救急セット
- 衣類(上着・下着)
- タオル □せつけん
- 生理用品 □軍手・手袋
- 雨具 □防寒具
- ティッシュペーパーなど
- 乳幼児、妊婦、要介護者などがいる家庭は次の物も必要です。
- 粉ミルク □哺乳瓶
- 離乳食 □常備薬
- ガーゼ・ハンカチ
- おむつ
- 母子健康手帳、障害者手帳など
- 補助具などの予備

あなたの家は大丈夫ですか？ 住宅耐震相談会を 開催します

この相談会は、市が委嘱した専門の相談員が地区集会所などへ出向き、住宅の耐震について個別の相談にお答えします。

自分の住んでいる建物が地震に対してどれくらい安全なのか考えてみましょう。特に現在の耐震基準が施行される前の昭和56年5月31日以前に着工された住宅は、耐震性が不十分であり、大きな地震により損傷、倒壊する可能性があります。この機会に利用してみたいかがですか。

- 日時 9月13日(日)
午前9時〜正午 / 午後1時〜5時
- 場所 中部ふれあいセンター
- 対象 市内在住の人
- 定員 先着14組
- 持ち物 建築確認申請時の平面図など、住宅の間取りが分かるもの(建築確認通知書など)
- 相談時間 おおむね45分
- 費用 無料
- 申込み 9月10日(木)までに電話で予約
- ※「誰でもできるわが家の耐震診断」の冊子を無料で配布しています。自治会での防災活動に利用してみたいかがですか。

問・申込先
都市計画課宅地建築班 ☎(93) 5148

9月9日は「救急の日」 私たちの生活と 大切な命を守るために

救急業務や救急医療に対する理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図るため、昭和57年から毎年9月9日は「救急の日」と定められています。

上半期(1~6月)の救急出動件数は1,018件
現在、市消防署では3台の救急車で救急出動に備えています。

最近、緊急性がないと思われ救急出動も増えていきます。緊急性がないのに、救急車を要請すると、生命の危機に瀕してしまうことも考えられます。

尊い命を救うために今一度救急車の適正な利用について考えましょう。



問 市消防署 ☎(92) 1311

身に付けよう 応急手当 普通救命講習会受講者募集

家庭や職場で、家族や友人が倒れたとき、皆さんはどうしますか？
心肺停止の状態にある人を救うためには、速やかな応急処置が重要で、救急車が到着するまでの数分間は、人の命を左右する大切な時間です。応急手当の正しい知識と技術を学んで、尊い命を救いましょう。

- 日時 9月20日(日)
受付：午前8時30分〜
講習：午前9時〜正午
※毎月第3日曜日に実施しています。
- 場所 市消防本部3階講堂 ■費用 無料
- 対象 中学生以上 ■定員 先着20人
- 申込み 9月13日(日)まで
- 問 市消防署 ☎(92) 1311